



自転車の安全利用推進運動

～ 自転車も ルールを守る ドライバー ～

[交通企画課]

5月の1か月間は「自転車の安全利用促進運動」の期間です。

自転車は子供から大人まで利用できる便利な乗り物ですが、乗り方を間違えると被害者にも加害者にもなります。

交通ルールとマナーを守り安全に利用しましょう。

「宮城県自転車安全利用条例」

● 自転車損害賠償保険等 = **加入義務** **施行から1年**

● 自転車利用者の責務

(子供が自転車に乗る場合は保護者に加入義務があります)

- ・交通ルールの遵守
- ・歩行者への配慮
- ・乗車用ヘルメットの着用
- ・自転車の点検整備



自転車安全利用条例

令和3年(2021年)4月1日施行



自転車乗るならヘルメット!!

保険加入も忘れずに! 詳しくは裏面へ

事故の可能性は常にあります! 安全のためヘルメットをかぶりましょう!!

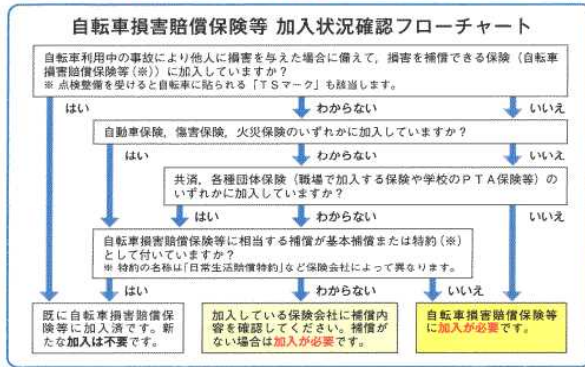
令和2年の自転車乗車中の重傷者・死者のうち、23.3%はヘルメットを着用していれば被害を軽減できたと考えられます

宮城県

自転車のすり抜け 飛び出し 事故のもと



保険の加入状況を確認してみてください



対象となる保険の種類は色々あります

保険の種類	概要	
個人賠償責任保険 (日常生活賠償保険)	自転車保険	自転車事故に備える単体の保険
	自動車保険の特約	自動車の任意保険の特約で付ける保険
	火災保険の特約 傷害保険の特約	火災保険の特約で付ける保険 傷害保険の特約で付ける保険
TSマーク付帯保険	点検・整備とセットで自転車に保険が付く(保険期間は1年、自転車にTSマークが貼られる)	
団体保険	会社などの団体保険、学校やPTAが窓口となる保険	
共済	全労済(こくみん共済)、県民共済など	
施設賠償責任保険(事業者向け)	業務活動中の事故に備えた保険(企業賠償責任保険、施設所有管理者賠償保険など)	

※ 保険料、特約の名称、補償内容は保険会社によってそれぞれ異なります。また、1つの保険で御家族全員が被保険者となる場合もありますので、必ず補償内容を確認してください。

※ 保険によっては1年ごとに更新が必要です。更新忘れに注意してください。

詳しくは、宮城県のホームページをご覧ください

問合せ先: 宮城県地域交通政策課

☎ 022-211-2438

宮城県 自転車条例 検索

